



山本

達夫がディジタルメディアプロフェッショナル<3652>株式の大量保有報告書を提出



ディジタルメディアプロフェッショナル<3652>について、山本
達夫が6月29日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、山本
達夫のディジタルメディアプロフェッショナル株式保有比率は、8.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年6月23日。